

Ⅳ 減少の一途をたどる農業の担い手

1 高まる基幹的農業従事者の減少率

(1) 農業就業人口5年間に8%台の減少

本県の農業就業人口は、平成7年の17万1千人から15万6千人に年率1.8%の割合で減少している。また、基幹的農業従事者も10万人を割る9万2千人となり、年率3.2%の高い減少率を示している。

(2) 基幹的農業従事者は総農業従事者の3分の1

ア 農業従事者に占める基幹的農業従事者の割合は、平成7年の35.4%が12年には33.1%に減少した。

イ 農業就業者は、この基幹的農業従事者と家事等をしながら農業に従事する人、そして兼業等しながら農業を主とする従事者から成り立っている。その構成割合は、順に59%、18%、23%となっており、労働力の中核をなす基幹的農業従事者は農業就業人口の6割を下回り、補助的労働力に依存する割合が更に高まっている。

表10 平成12年の農家世帯員及びその就業状態（長野県）

単位：人、%

	平成7年	12	12 / 7 (年率)
世帯員	446,993	390,635	2.7
15歳以上の世帯員	381,943	337,685	2.4
農業従事者	307,185	277,898	2.0
農業就業人口	170,676	155,620	1.8
基幹的農業従事者	108,713	92,103	3.2

表11 世帯員の就業状態区分

単位：人

		仕事への従事状況				
		農業のみに従事	農業とその他の仕事両方に従事		他の仕事のみに従事	仕事に従事していない
			農業が主	他が主		
ふだんの主な状況	主に仕事	92,103	119,196	19,947	39,840	
	主に家事・育児	27,621	2,193			
	その他	35,896	889			

(凡例)  農業従事者  基幹的農業従事者

 農業就業人口

2 同居農業後継者は6割

(1) 後継者は年率3%台の減少

本県の後継者のいる農家は、63,943戸（平成12年販売農家）で、農業後継者のいない農家が26,458戸である。これを構成比でもみると、後継者のいる農家が70.7%、うち同居の農業後継者のいる農家は、57.9%となっており、後継者のいない農家が29.3%である。都府県全体でも同じような傾向にある。

(2) 農業に携わる後継者はわずか1割

その後継者（同居者）が、農業にどの程度かかわっているかをみると、自営農業だけに従事している農家割合は10.6%、また、他の仕事を併せて持っている人のうち自営が主の人は1.2%となっており、これを合わせても11.8%と、主に農業に携わる後継者のいる農家は1割にすぎない。反面、他の仕事が主、他の仕事だけとする後継者のいる農家割合が81.5%にのぼっている。

(3) 後継者の農業への回帰率は年2～3%？

農業後継者の年齢分布をみると、20歳以上から50歳未満の各階層ともに、10～15%台のかなり均一な構成をしている。これは、仮に定年退職等によって農業に回帰する程度が、最大でも毎年2～3%程度でしかないことを示している。

表12 農業後継者の有無別農家数割合

	販売農家計	農業後継者がいる農家		農業後継者がいない農家
		同居	他出	
都府県 平成2年	100.0	55.7	9.4	34.9
7	100.0	57.6	16.8	25.6
12	100.0	58.1	13.4	28.6
長野県 平成2年	100.0	53.9	10.1	36.0
7	100.0	54.7	18.9	26.4
12	100.0	57.9	12.8	29.3

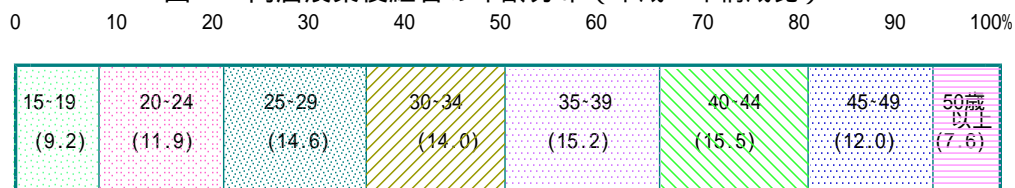
単位：%

表13 同居農業後継者のいる農家の就業状態別農家数割合（平成12年）

	計	自営農業だけに従事	自営農業とその他の仕事		その他の仕事だけ	仕事に従事しない
			自営が主	他が主		
都府県	58.1 (100.0)	10.9	1.2	60.3	16.5	11.1
長野県	57.9 (100.0)	10.6	1.2	70.4	11.1	6.6

単位：%

図11 同居農業後継者の年齢分布（平成12年構成比）



3 農業従事者の48%を女性が支える

(1) 一貫して減少し続ける農業従事者

本県の農業従事者は、この10年来年率2%程度の減少を続けている。都府県全体でみても同じような傾向にある。

これを本県の男女別についてみると、男性は平成2～7年、更に7～12年にかけて、コンスタントに2.1%減少している。これに対して女性は、平成2～7年に3%近い減少をした後、7～12年は減少幅が緩やかになっている。

(2) 100日以上従事する割合は女性の方が高い

どの程度農業に従事したかを日数別にみると、男女間に大きな差はないが、あえて挙げれば、女性の従事割合（構成比）が男性よりも高い日数階層は、「29日以下」の補助的労働と、一方「100～149日」、「150日以上」といったかなり多労働の両極にある。

(3) 高齢者が支えている多労働階層

年間、農業に150日以上従事する世帯員は、男女ともに3割に及んでいる。その従事の程度を年齢との関係からみると、29歳以下はほとんどない。30～59歳については、女性が男性を10.9ポイント上回っている。60歳以上になると、その分男性の割合が高くなっているが、150日以上の従事はかなりの部分が女性によって担われている。

表14 男女別農業従事者数

単位：人、%

		平成2年	7	12	7/2(年率)	12/7(年率)
都府県	男	4,316,297	3,855,080	3,546,021	2.3	1.7
	女	3,934,495	3,342,652	3,135,056	3.2	1.3
長野県	男	178,345	159,752	143,756	2.1	2.1
	女	171,343	147,433	134,142	2.9	1.9

表15 従事日数別農業従事者数（平成12年長野県）

単位：人、%

		計	29日以下	30～59	60～99	100～149	150日以上
男		143,756	48,222	25,248	15,989	10,927	43,370
女		134,142	49,457	19,629	12,307	10,880	41,869
構成比	男	100.0	33.5	17.6	11.1	7.6	30.2
	女	100.0	36.9	14.6	9.2	8.1	31.2

図12 150日以上従事する世帯員の年齢別割合

